

急病の時はこちらへ



初期(一次救急)診療

- 八潮市立休日診療所 (小児科・内科)
 - ☎995-3383
 - 日曜日および祝日、午前10時～正午・午後2時～4時
 - 八潮市立保健センター内
 - 草加市夜間急患診療所 (小児科・内科)
 - ☎922-1156
 - 毎日、午後7時30分～10時30分
 - 草加市保健センター内
 - 草加市休日急患歯科診療所 (歯科)
 - ☎922-1156
 - 日曜日および祝日、午前9時～正午
 - 草加市保健センター内
 - 埼玉県救急医療情報センター
 - ☎048-824-4199
- 緊急に医療機関の受診が必要なときに、診療できる病院を24時間体制でご案内します。



老人保健を受給されている方は、医療機関で診療を受ける際には、保険証と合わせて老人保健受給者証の提示が義務付けられていますので、必ず窓口で提示してください。

また、受給者証に記載されている負担割合は、世帯状況の異動により変更になる場合があります。変更の際には、新たな負担割合を記載した受給者証を郵送しますので、新しい受給者証を使用してください。

老人保健でお医者さんにかかるとき

限度額適用・標準負担額減額認定

負担割合がI割とされている方のうち、次の低所得I・IIの区分に該当し、その認定を受けようとする方は、「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要です。

なお、申請にあたり老人保健受給者を含む世帯員全員の所得状況が申告されている必要があります。

低所得I

世帯主および世帯員全員が、住民税非課税であって、その世帯の所得が一定基準(各所得区分ごとに地方税法の規定に基づく必要経費・控除を差し引いた所得が0円)以下の世帯に属する方

低所得II

世帯主及び世帯員全員が、住民税非課税の世帯に属する方

ふれあい福祉コーナー

高額医療費

1カ月に医療機関に支払った自己負担金が次の限度額を超えた場合、超えた部分を申請により払い戻す制度です。

対象となる方には、払い戻される高額医療費の額等が記載された通知書と申請に必要な書類を送付されます。

なお、申請が遅くなり過ぎますと高額医療費の払い戻しができなくなりますので、書類を送付されてきたら早めに申請してください。

医療費等の自己負担限度額(月額)

負担区分	外来限度額	入院および世帯ごとの限度額	※入院時の食事代(1日)
一定以上所得者	2割負担 40,200円	72,300円+医療費が361,500円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	780円
一般	12,000円	40,200円	
低所得VIII	1割負担 8,000円	24,600円	90日まで650円 90日超 500円 (過去12カ月の入院日数)
低所得VII		15,000円	300円

※高額医療費の算定に入院時の食事代は含まれません

高齢いきがい課保健給付係 ☎4442



◆9月のすこやかカレンダー◆

●保健センター ●母子健康手帳持参

(健診等)	実施日	受付時間	該当児	備考
乳幼児相談	4日(木)	午前10時～11時	満2カ月～未就学児	当日受付
プレイルーム	1日(月)4日(木)8日(月)11日(木)18日(木)22日(月)25日(木)29日(月)	午前10時～正午	満2カ月以上	当日開放
離乳食教室	30日(火)	午前10時～正午	満5～6カ月児(初めてのお子さんが対象)	予約制
1歳6カ月児健康診査	19日(金)	午後1時～1時45分	平成14年2月生	個別通知
3歳児健康診査	25日(木)	午後1時～1時45分	平成12年6月生	個別通知

☆4カ月児健康診査は、市内委託医療機関による個別健康診査です。詳しくは、個別通知(満4カ月になる前に通知します)をご覧ください。

(予防接種)

	実施日	受付時間	該当児	場所	備考
ツベルクリン反応検査	2日(火)・4日(木)	午後1時15分	平成15年4月生	保健センター	個別通知
判定およびBCG	3日(水)・5日(金)	1時45分	平成15年5月生		



◆10月のいきいきカレンダー◆

●8月25日から電話で、保健センター ☎995-3381～3 ●

(検診等の詳細は電話で確認を)

	結核検診	ヘルシーチェック	生活習慣病健康診査	肝炎ウイルス検診	成人歯科健康診査
実施日	10月9日(木)		10月9日(木)、22日(水)、28日(火)		10月10日(金)
受付時間	午後1時～2時		午前8時45分～9時		午後1時15分～1時30分
対象	15歳以上	20歳～39歳	40歳以上	①40・45・50・55歳の節目年齢の方(平成16年3月31日現在) ②過去に肝機能異常を指摘されたことのある方、広範な外科的処置を受けた方や妊娠・分娩時に多量に出血したことのある方で定期的に肝機能検査を受けてない方。なお、過去にC型肝炎ウイルス検査を受けたことのある方は、対象外。(内容)C型肝炎ウイルス検査およびB型肝炎ウイルス抗原検査 ※生活習慣病健康診査受診時に実施(肝炎ウイルス検診のみでは受けられません)。	40歳以上
定員	30人		各日とも30人		30人
内容	胸部エックス線検査、身長・体重測定、血圧測定、尿検査、骨密度測定	胸部エックス線検査、身長・体重測定、血圧測定、尿検査、骨密度測定	身長・体重測定、血圧測定、尿検査、血液検査、便潜血反応検査、心電図検査、胸部・胃部エックス線検査、骨密度測定(必要により眼底検査、喀たん検査)		歯科医による口腔内診査
費用	無料	500円	3,400円	700円	300円
備考	(1)年齢が60歳以上の方は、9月～11月に実施する「個別健康診査」をお受けください。また、60・65・70歳の節目年齢に該当する方は「個別健康診査」受診時に肝炎ウイルス検診も実施します。 (2)事業主、保険者が実施する検診の機会がある方は、対象となりません。 (3)八潮市国民健康保険加入者は、喀たん検査を除く健康診査費用を八潮市国民健康保険が負担します。 (4)非課税世帯、生活保護世帯の方は電話予約時の申し出で費用免除となります。 (5)妊娠中の方は、エックス線検査を受けられません。				

9月・10月の各種相談(無料)

☎996-2111

★法律相談の予約方法は、☎電話のみとなります。

法律相談	広聴広報課☎373	民事上のトラブルや法的手続きなどの法律に関すること	毎週金曜日、午後1時20分～4時(2日前、午前9時から予約受付) 10月8日(水)、午前10時～午後3時<総合相談>	市民相談室
くらしの相談(市民相談・行政相談)	広聴広報課☎373	日常生活や市の仕事に対する要望や苦情に関すること 国、県、市の行政に関すること	9月10日(水)、午後1時～4時 10月8日(水)、午前10時～午後3時<総合相談>	市民相談室
人権擁護相談	総務人事課☎230	プライバシーの侵害、基本的人権に関すること(法務局越谷支局では毎週月曜日午前9時～午後4時・人権擁護委員対応☎966-1321)	9月11日(木)、午後1時～4時 10月8日(水)、午前10時～午後3時<総合相談>	第3会議室
国税相談	広聴広報課☎373	相続税や贈与税、所得税など国税に関すること	9月8日(月)・10月20日(月)、午前10時～午後3時	市民相談室
税理士相談	広聴広報課☎373	パートタイムの税金から相続の税金など、税務に関すること	9月1日(月)・10月6日(月)・8日(水)<総合相談>、午前10時～午後3時 関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます	市民相談室
女性相談	男女共同参画課☎811	家庭の問題、心の悩みなど女性問題に関すること(心理カウンセラーが相談に応じます)	9月3日(水)・17日(水)、10月1日(水)・15日(水) 午前10時～午後4時(予約制)	市民相談室
こころの健康相談	健康増進課☎995-3381～3	こころの病気やひきこもり、高齢者の痴呆などに関すること(専門医が相談に応じます)	9月1日(月)・10月6日(月) 午後1時15分～2時15分(予約制)	保健センター
内職相談	商工振興課☎336	内職についての求職やあっせんに関すること	毎週火曜日、午前10時～午後3時30分	市民相談室
消費生活相談	商工振興課☎336	悪徳商法のトラブルや消費生活全般に関すること	毎週月・木曜日、午前10時～午後3時 (月・木曜日が休日の場合は、翌日)	市民相談室ほか
心配ごと相談	社会福祉協議会☎998-7616	日常生活での心配や悩みごとに関すること	毎週水曜日、午後1時～4時	身体障害者福祉センター
教育相談	教育相談所☎995-0077	児童・生徒の教育に関すること	月～金曜日、午前9時～午後4時	教育相談所
家庭児童相談	児童障害課☎472	児童の家庭や学校での、生活上の問題に関すること	月～金曜日、午前9時～午後4時	福祉相談室
農地相談	農政課☎286	農地に関する諸問題と農業者年金に関すること	月～金曜日、午前9時～午後5時	農政課
夜間納税相談	納税課☎293・207・国保年金課☎833・834	市税の納税に関すること	毎週木曜日、午後5時15分～7時	納税課・国保年金課

◆「税金は 幸せを運ぶ プーメラン」平成14年度税に関する標語入賞作品・八潮市教育長賞 八條中学校3年(平成14年度現在)・千葉弥奈美さん
9月は国民健康保険税・介護保険料の第4期の納期です。納期内に納付をお願いします。